

免許試験に合格して免許発行申請をされる方へ

お知らせ

平成20年12月1日から、免許の申請方法が変わります。また、同日以降に発行される免許証は、プラスチック・カードタイプとなります。

新しい様式の申請書※1を所定の封筒を用い東京労働局免許証発行センターに送付(本人による郵送のみ受付)して下さい。

平成20年12月1日以降の手続き



※1 都道府県労働局、労働基準監督署、安全衛生技術センターにおいて、10月以降に配布する予定です。

※2 安全衛生技術センターの行う免許試験を受験し、免許試験合格通知書を交付された方の免許申請が対象です。(免許試験の学科試験に合格した後1年以内に実技教習を修了した方、無試験で免許を受ける資格のある方は、これまでどおり、みなさまの住所を管轄する都道府県労働局に申請して下さい。)

(注)平成20年11月28日までは、学科試験を受けた安全衛生技術センターの所在地管轄労働局へ現行申請書で提出して下さい。



お問い合わせ 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

都道府県労働局問い合わせ先

北海道労働局	011-709-2311
青森労働局	017-734-4113
岩手労働局	019-604-3007
宮城労働局	022-299-8839
秋田労働局	018-862-6683
山形労働局	023-624-8223
福島労働局	024-536-4603
茨城労働局	029-224-6215
栃木労働局	028-634-9117
群馬労働局	027-210-5004
埼玉労働局	048-600-6206
千葉労働局	043-221-4312
東京労働局	03-3512-1615
神奈川労働局	045-211-7352
新潟労働局	025-234-5923
富山労働局	076-432-2731
石川労働局	076-265-4424
福井労働局	0776-22-2657
山梨労働局	055-225-2855
長野労働局	026-223-0554
岐阜労働局	058-245-8103
静岡労働局	054-254-6314
愛知労働局	052-972-0255
三重労働局	059-226-2107
滋賀労働局	077-522-6650
京都労働局	075-241-3216
大阪労働局	06-6949-6496
兵庫労働局	078-367-9110
奈良労働局	0742-32-0205
和歌山労働局	073-422-2173
鳥取労働局	0857-29-1704
島根労働局	0852-31-1157
岡山労働局	086-225-2013
広島労働局	082-221-9243
山口労働局	083-995-0373
徳島労働局	088-652-9164
香川労働局	087-811-8920
愛媛労働局	089-935-5204
高知労働局	088-885-6023
福岡労働局	092-411-4865
佐賀労働局	0952-32-7176
長崎労働局	095-801-0032
熊本労働局	096-355-3186
大分労働局	097-536-3213
宮崎労働局	0985-38-8835
鹿児島労働局	099-223-8279
沖縄労働局	098-868-4402